

「県域水道一体化に係る電子決裁・文書管理システム導入及び  
運用保守業務委託」の入札に係る質問及び回答

番号	項目		質問内容	回答
1	入札説明書	10	「10 支払予定額 令和6年度50%、令和7年度10%、令和8年度10%、 令和9年度10%、令和10年度10%、令和11年度 10%」に記載がありますが、支払予定額との事ですので、 契約締結時に各年度毎の比率や処理方法については、 ご相談させて頂けますでしょうか。	入札説明書に記載の支払予定額の比率は、 契約金額に対する年度ごとの支払額の目安を 示したものであり、実際の年度ごとの支払額及 び処理方法は契約締結時に落札者と協議して 決定します。
2	仕様書	1	1 背景と目的 「県及び関係市町村等（以下「関係団体」）では、」と 記載がありますが、将来的に関係団体が増加した場合 は、ご提案価格も都度見直しさせて頂けるとの理解で宜 しかったですでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書	3(3)	「なお、インターネットに接続する回線は、企業団ネットワ ークのものを使用できるが、データセンターと専用線接続が 必要である等の理由で企業団ネットワークを使用しない場合 は、受注者において必要な回線を用意すること。また、当 該回線の回線終端装置等の通信機器は企業団ネット ワーク構築業者のデータセンターに設置するものとし、企業 団ネットワーク構築業者と円滑なコミュニケーションのもと、 通信機器設置及び回線敷設作業を実施すること」と記 載がありますが、弊社では、弊社のデータセンターと企業団 様の庁内ネットワークの接続において、専用線接続を使用 せずに、企業団ネットワークを使用することを想定しており ます。その場合、セキュリティ対策としてVPN（Virtual Private Network）接続が必須と考えておりますが、よろ しいでしょうか。	問題ございません。 VPN接続に必要な機器等は受注者が用意して ください。
4	仕様書	3(3)	「当該回線の回線終端装置等の通信機器は企業団ネット ワーク構築業者「データセンターに設置するものとし、企業 団ネットワーク構築業者と円滑なコミュニケーションのもと、 通信機器設置及び回線敷設作業を実施すること」と記 載がありますが、機器設置作業を見積るにあたり、デー タセンターの場所を教えていただくことはできますでしょうか。 （国外、国内のいずれか、国外の場合は国名、国内の 場合は県名等）	国内（奈良県）にございますが、セキュリティの 関係上、詳細な場所は落札者にのみ開示しま す。
5	仕様書	3(3)	「当該データセンターのラックスペース及び通信機器の電源 は発注者が用意する。」と記載がありますが、VPN接続が 必須の場合、必要な機器を企業団ネットワーク構築業者 様のデータセンターに設置することになります。仕様書に記 載の「発注者」とは企業団様を指している認識でよろし かったですでしょうか。	「発注者」は、奈良県水道局を指します。

番号	項目			質問内容	回答
6	仕様書		3(3)	パターン2の受注者にて回線を利用する場合は、インターネットVPNでも問題ないでしょうか。回線についてのセキュリティポリシー等がございましたらご教授いただけないでしょうか。	インターネットVPNで問題ございません。 回線はVPN、専用線等のセキュリティ性能の高いものとしてください。
7	仕様書	別添1	1.1.1.3	「計画停止を除き、原則として24時間365日稼働するシステムであること。」と記載がありますが、弊社では、夜間（0時～6時）にデータベースのバックアップ処理をしております。バックアップ処理時間帯は、計画停止としてシステムを停止することは、よろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	仕様書	別添1	3.2.1.9 3.3.1.6	「收受文書（到達文書）及び起案文書の添付ファイルについて、全てのファイルを一括PDF表示又は2画面レビューできること。」と記載がありますが、一括PDF表示の対象ファイルはWord、EXCEL、PowerPoint、テキストファイル、画像ファイル、PDF、一太郎を想定しております。対象ファイルは上記の想定でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 ただし、一太郎ファイルについては添付及び一括表示できなくても差し支えありません。
9	仕様書	別添1	3.2.2.6	「添付文書名の変更ができること。」と記載がありますが、添付文書名を変更する場合は、名称を変更した添付文書に差替えるか、または、添付文書毎の備考欄に別名として入力する運用となりますが、よろしいでしょうか。	その運用で問題ございません。
10	仕様書	別添1	3.2.3.2	「一覧に表示された文書を選択することで、当該目録の照会画面へ展開できること。收受目録であれば、「收受起案」画面へ展開できること。」と記載がありますが、弊社システム仕様では、当該目録の照会画面は別画面で表示される仕様となっております。そのため、当該目録の照会画面を参照しながら、元の画面を操作して收受目録を検索し、收受起案する操作方法となりますが、よろしいでしょうか。	検索等の操作を経由することなく展開できる必要があるため、その仕様は認められません。
11	仕様書	別添1	3.2.6.2	「職員ごとに処理待ち（収受待ち、起案待ち、公印申請待ち、令達番号申請中、施行待ち、完結待ち等）の件数表示が行え、該当処理待ちを選択することで、対象一覧を表示し、該当処理を行えること。」と記載がありますが、弊社システム仕様では、職員様ごとに処理待ちの文書を状態に関係なく全一覧表示する仕様となっております。その一覧から次処理の画面を展開する操作方法となりますが、よろしいでしょうか。	事務の円滑化のため、処理状態別に表示される必要があります。

番号	項目			質問内容	回答
12	仕様書	別添1	3.2.6.3	<p>「公印許可、令達番号の発番管理所属であれば、申請された件数表示がされ、選択することで処理が行えること。」と記載がありますが、弊社システム仕様では、令達番号を申請する機能はございません。各所属で令達番号の採番操作を行った順に発番される仕様となっておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>なお、公印許可については申請することができ、公印の管理所属に申請された件数が表示され、件数を選択することで処理が行えます。</p>	重複なく採番できるのであれば、その仕様でも問題ございません。
13	仕様書	別添1	3.3.2.2	<p>「なお、起案者が再度回議を行う際には、任意の者から回議を始められること。」と記載がありますが、弊社システム仕様では、再度回議を行う際は、回議ルート最初の職員様か、または差戻し・引戻し先の職員様からの回議となりますが、よろしいでしょうか。</p>	その仕様で問題ございません。
14	仕様書	別添2	1.1.1	<p>「システム操作方法等について直接問い合わせできる対応窓口を設けること。」と記載がありますが、職員様からのお問合せは、特定の取り纏め部署（文書管理システムの管理部署）が、企業団内のお問合せを受付・取り纏めて、弊社にお問合せ頂く運用を想定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>	その運用で問題ございません。
15	仕様書	別添2	1.4.1	<p>「組織改編及び人事異動等があった場合は、ユーザー情報等の変更作業に関して必要な対応を行うこと。」と記載がありますが、人事異動の対応は職員様にて職員情報をCSVファイルで準備頂き、弊社が提供するツールを用いて、ファイルを加工頂き、システムのメンテナンス画面から取り込んで頂く運用を想定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>	その運用で問題ございません。